

平成31年 2月27日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（14名）

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
5番	永井利明	6番	鈴木みどり
7番	那須英二	8番	三宮十五郎
9番	早川公二	10番	平野広行
11番	三浦義光	12番	堀岡敏喜
13番	炭竈ふく代	14番	佐藤高 清
15番	武田正樹	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

10番	平野広行	11番	三浦義光
-----	------	-----	------

4. 欠員（2名） 1番 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	安藤正明	副市長	大木博雄
教育長	奥山 巧	総務部長	渡邊秀樹
民生部長兼 福祉事務所長	村瀬美樹	開発部長	安井耕史
教育部長	立松則明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊藤重行
民生部次長兼 福祉課長	山下正巳	開発部次長兼 土木課長	伊藤仁史
開発部次長兼 都市計画課長	大野勝貴	会計管理者	山田 淳
教育部次長兼 生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	安井文雄	教育部次長兼 図書館長	横山和久
監査委員 事務局長	羽飼和彦	総務課長	佐藤文彦
財政課長	佐藤雅人	秘書企画課長	安井幹雄
危機管理課長	伊藤淳人	税務課長	佐野智雄
収納課長	服部朋夫	市民課長	梅田英明
保険年金課長	服部利恵	環境課長	柴田寿文

健康推進課長	飯田宏基	介護高齢課長	藤井清和
児童課長	大木弘己	十四山支所長	鈴木博貴
総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	村瀬修	農政課長	小笠原己喜雄
商工観光課長	横江兼光	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	伊藤えい子	学校教育課長	渡邊一弘
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦		

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	石田裕幸	書記	鷺尾里恵
書記	伊藤国幸		

7. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第5 議案第1号	平成31年度弥富市一般会計予算
日程第6 議案第2号	平成31年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第7 議案第3号	平成31年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第8 議案第4号	平成31年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第9 議案第5号	平成31年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第10 議案第6号	平成31年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
日程第11 議案第7号	平成31年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
日程第12 議案第8号	弥富市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
日程第13 議案第9号	弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第10号	弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正について
日程第15 議案第11号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第16 議案第12号	弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第17 議案第13号	弥富市文化広場条例の一部改正について

- 日程第18 議案第14号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について
- 日程第20 議案第16号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第21 議案第17号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第22 議案第18号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第23 議案第19号 弥富市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について
- 日程第24 議案第20号 弥富市手数料条例の一部改正について
- 日程第25 議案第21号 弥富市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第22号 弥富市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第27 議案第23号 弥富市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第28 議案第24号 市道の廃止について
- 日程第29 議案第25号 市道の認定について
- 日程第30 議案第26号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第31 議案第27号 平成30年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第28号 平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第33 議案第29号 平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第34 議案第30号 平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- （追加日程）
- 日程第35 発議第1号 弥富市議会基本条例の一部改正について
- 日程第36 議会運営委員会委員の欠員補充の選任について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして報告をいたします。

西尾張CATVより、本日の撮影と放映、市側よりの撮影許可をされたい旨の申し出がございました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

ただいまより平成31年第1回弥富市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、平野広行議員と三浦義光議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りをいたします。

第1回弥富市議会定例会の会期を本日から3月22日までの24日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月22日までの24日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果の報告があり、それぞれその写しを各位のお手元に配付をしてありますので、よろしく願いをいたします。

去る2月15日、朝日将貴君から、2月18日をもって議員辞職したい旨の願い出がありました。地方自治法第126条の規定により同日これを許可いたしましたので、御報告をいたします。

また、議会広報編集特別委員会にて委員長に高橋八重典議員が互選をされ、副委員長が欠けましたので、副委員長に那須英二議員が互選されましたので、御報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第4、諮問第1号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

平成31年第1回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は諮問1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、大谷美成子氏が平成31年6月30日任期満了のため、その後任者として児玉日佐美氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

諮問第1号を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第5 議案第1号 平成31年度弥富市一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 平成31年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成31年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 議案第4号 平成31年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第5号 平成31年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第6号 平成31年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第11 議案第7号 平成31年度弥富市公共下水道事業特別会計予算

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第5、議案第1号から日程第11、議案第7号まで、以上7件を一括議題といたします。

安藤市長に平成31年度予算編成に伴い、市政施政方針及び各議案についての提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） それでは、施政方針を申し述べます。

本日ここに、平成31年第1回弥富市議会定例会の開催に際し、市政運営に臨む私の所信と平成31年度予算につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様にご理解、御賛同を賜りますようお願いいたします。

初めに、本年は5月に新天皇が即位され、新元号となり、新しい時代の幕あけを迎えます。この時代の節目、本市におきましても、平成31年度を初年度とする市政運営の最も基本となる第2次弥富市総合計画が新たにスタートいたします。

本計画の基本構想につきましては、10年後のあるべき姿を見据えて、時代の潮流や社会経済情勢などに柔軟に対応するため、今後10年間の総合的、計画的なまちづくりの指針として、さきの12月議会定例会において議決をいただいたところであります。

この4月からは、本計画に基づき、市民の皆様との協働によるまちづくりを実践し、市民満足度を一層向上させることにより、ふるさと弥富への愛着と誇りを醸成し、あらゆる人に選ばれるまちとなるよう取り組んでまいります。

さて、現在、国や地方を取り巻く状況は、大きな転換期を迎えております。グローバル化の進展、技術革新の急速な進化、環境への意識の高まりなどが人々の価値観やライフスタイルの多様化をもたらし、その変化の速さは日々の生活においても実感できるものであります。

また、昨今の少子・高齢化社会の本格到来に伴い、労働力人口の減少による地域経済の活力低下が懸念される中、本市におきましては、生産年齢人口の減少に伴う将来的な市税収入の減少の可能性や、普通交付税の特例措置である合併算定がえの段階的削減のほか、少子・高齢化の影響による社会保障費の増加、老朽化するインフラや公共施設の更新、教育環境の

整備、安全・安心なまちづくりなど、取り組むべき事業は山積しており、今後はこれまで以上に厳しい財政状況が続くこととなります。

このような状況の中、私たちがこれから歩む道のは決して平たんなものではありません。

私は、弥富市の持続的発展に向けた政策目的の実現のためには、改革すべきは改革し、また、これまでの市政の着実な歩みを支えてきた取り組みを生かし、継続すべきものはさらにその充実させるといった柔軟な再構築の視点に立ち、財政健全化とのバランスに細心の注意を払いながら、まちづくりに取り組んでまいります。

これから、市民の皆様、議員の皆様とともに新しいものをつくり出す力、つまり想像力を発揮し、前例や常識にとらわれることのない弥富市独自の解決策を生み出すことにより、目の前の課題は一つ一つ着実に乗り越えられ、そして新しい弥富市へとつながっていくものと信じております。

その現状を市民の皆様、議員の皆様にご理解をお願いして、あわせて各種施策に御協力賜りますようお願いをいたします。

それでは、平成31年度基本方針を述べさせていただきます。

平成31年度の市政運営に当たっての重要な視点として、次の3つの視点を持って取り組んでまいります。

1点目は、「健やかに暮らせる、安心で安全なまちづくり」であります。

少子・高齢化や人口減少社会の急速な進展に対応するためには、人口増加や産業振興、地域社会の維持・活性化等に向けた新たな施策と、まちづくりのための体制が必要となります。

また、高度化、多様化する行財政需要への対応と、将来にわたり持続可能な行政運営を確立するためには、健全な財政基盤の確保や事務事業の効率化、行政サービスの最適化に向けた不断の取り組みを重ねていくことが重要であります。

これらの取り組みの推進に当たりましては、社会情勢の変化など、さまざまな課題に柔軟、迅速に対応するための職員の人材育成や組織づくりを進めることはもとより、市民力との連携が不可欠であります。そのためにも、多様な主体が市政に参加・参画していただける協働のまちづくりを推進してまいります。

さらに、第4次行政改革大綱に基づき、一層の自主財源の確保や業務の見直しを進め、あわせて現在策定を進めております公共施設再配置計画に基づく計画的な公共施設の再配置の実行と中長期的な財政負担の軽減に努めながら、市民満足度の高い行政サービスの実現に取り組んでまいります。

また、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりは、行政での災害対策はもちろんのこと、市民や地域、企業、行政が手を取り合って、災害に強いまちづくりに取り組まなければなりません。

災害はいつ起きてもおかしくありません。日ごろから災害に対する十分な備えを行うとともに、一人一人が防災に取り組む意識を高めていただき、自助・共助・公助によるみんなで作る安全・安心に暮らせる災害に強いまちの実現を目指していくため、引き続き重点課題として取り組んでまいります。

2点目は、「地域産業が元気で、生き生きと働けるまちづくり」であります。

本市を活力に満ちたまちにしていくためには、地域経済力向上の促進が重要であります。

商工会の支援と強化、商店の維持・活性化の推進等により、商業の振興に努めるとともに、企業支援や中小企業の持続支援を行ってまいります。

また、本市の基幹産業であります農業と地場産業の振興に努め、農産品のブランド強化や担い手の育成など、積極的に支援し、生産額の向上を図ってまいります。

さらに、本市の発展を握る重要施設の整備として、コンテナ岸壁整備やバース増加による港湾機能の強化など、関係機関との連携のもと、港湾地域等の整備促進を図り、市内での就業の場の確保に資するため、交通の要衝のまちとしての特性を生かし、港湾地域における物流関連企業等の立地誘導や既存企業の育成等を進めてまいります。

3点目は、「人が行き交い、魅力とにぎわいあふれるまちづくり」であります。

本市は、鉄道や広域道路網が充実した交通の要衝のまちとしての特性を持つとともに、海南こどもの国や弥富野鳥園、三ツ又池公園などの観光施設や、金魚、米、トマトなどの特産品があり、各シーズンには多くのお客様をお迎えし、観光の原動力となっています。

このような地域の特性、資源を最大限に生かした観光振興や交流拠点の創造を推進するとともに、安全性、快適性などの住みよさ、文化、自然などの魅力、豊かさ、美しさ、楽しさなど、本市の魅力を発信する取り組みに力を注ぎ、活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めてまいります。

続きまして、平成31年度の重点施策について、3つの重要な視点に基づく6つの基本目標に沿って申し上げます。

初めに、基本目標1. いつまでも住み続けたい安全・安心なまちでございます。

防災・減災対策について申し上げます。

市の災害対策にとって最重要となる情報発信について、通信環境の向上のため、移動系防災行政無線のデジタル化を行い、また、より多くの情報を収集、発信するため、愛知県が開発した市町村防災支援システムを導入してまいります。

自助・共助の役割、公助との連携におきまして、自主防災会、自治会、民生・児童委員、消防団、学校、保育所、地域包括支援センター、要配慮者施設、社会福祉協議会などの関係機関と防災ワークショップなどを行い、地域防災について、関係をより一層深めてまいります。



避難場所の確保として、民間施設等との官民協定や地域と企業等による民協定の支援にも引き続き取り組んでまいります。

本年は、伊勢湾台風から60年を迎えるのに合わせて、本市在住の劇作家で弥富市広報大使のやとみまたはち氏による、伊勢湾台風を題材としたミュージカルを上演いたします。

昨今、国内では、東日本大震災や西日本豪雨など大規模な災害が相次いで発生している中、市民の皆様には演劇という形で自助の大切さを改めて伝え、防災意識の向上につなげてまいります。

また、伊勢湾台風60年関連事業としまして、鍋田干拓の慰霊碑や伊勢湾台風殉難の塔など、市内に残る関連施設をめぐる見学会と被災者の体験談を聞く会、被災状況や復興の様子を伝える写真パネルなどを展示する「伊勢湾台風60年展」を8月から9月にかけて、総合社会教育センターや歴史民俗資料館で開催いたします。

新庁舎につきましては、大規模災害にも対処できる防災拠点として、また市民の皆様には安全で快適に御利用いただき、皆様には親しまれる庁舎として生まれ変わりますよう、平成30年1月に旧庁舎の解体工事に着手して以降、着実に工事を進めております。竣工は2020年1月末を予定しております。

工事期間中は、来庁者の皆様や近隣住民の皆様には御不便、御迷惑をおかけしますが、何とぞ御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

防犯・交通安全対策について申し上げます。

防犯カメラ設置につきましては、現在、市が設置しております台数を維持しながら、自治会への防犯カメラ設置補助を継続して実施してまいります。あわせて警察や地域の防犯パトロール活動と連携しながら、犯罪防止に取り組んでまいります。

また、交通死亡事故の根絶を目指し、高齢者向けの交通安全教室や警察、交通安全推進協議会などとの連携のもと、交通安全対策に取り組んでまいります。

続きまして、基本目標2. 笑顔あふれる、健やかでともに支え合うまちでございます。

子育て支援の取り組みについて申し上げます。

子育て世帯の支援につきましては、就学前及び小学生の子供を持つ保護者を対象に行った子育てニーズ調査の結果に基づき、2020年度より実施する第2次子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、現状と課題を調査分析し、今後の方向性と事業展開の検討を行い、豊かで健やかな子供の未来を育むまちづくりの推進に引き続き取り組んでまいります。

年々利用者数が増加傾向にある放課後児童クラブにつきましては、平成31年4月から定員をふやし、充実を図ってまいります。

高齢者支援の取り組みについて申し上げます。

全ての高齢者の方が住みなれたまちで、健康で生きがいを持って、いつまでも安心して暮

らせるよう、地域包括ケアの構築を図ることで、基本理念である「生涯健康、生き生き、住みなれた地域で安心できるまち やとみ」の実現を目指してまいります。

要介護状態となることの予防、要介護状態の軽減、重度化の防止といった理念を踏まえ、リハビリの専門職を地域サロン等へ派遣する地域リハビリテーション事業に取り組んでまいります。

増加が見込まれる認知症高齢者対策としまして、認知症地域支援推進員を活用した認知症カフェを開設し、認知症の悪化防止や介護する家族に対する助言を行いながら、介護の負担軽減を図ってまいります。また、引き続き予防教室やふれあいサロンを各地区で開催してまいります。

さらに、高齢者が運転する車等に絡む事故が多数発生しているため、自動車運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを進め、かつ返納後の代替交通として、タクシーの利用の一部を助成してまいります。

高齢者や障がい者等の方が、いつまでも尊厳を持った生き方ができるよう安心して生活していくために、蟹江町、飛鳥村、弥富市の3市町村で権利擁護・成年後見センターの設立に向けた準備委員会での調整を進めるとともに、介護保険制度の計画的かつ円滑な運用に努めてまいります。

また、福祉施設の整備につきましては、総合福祉センター利用者の利便性の向上を図るため、駐車場拡張整備事業に伴う整備工事を進めてまいります。

健康づくりの取り組みについて申し上げます。

健康都市宣言のもと、健康寿命のさらなる延伸を目指し、市民一人一人が自分の健康状態を自覚し、生活習慣病の予防を心がけ、自主的、主体的に健康づくりに取り組んでいかなければなりません。そのため、市民の皆様健康について関心を持っていただくことを目的に、毎年10月に健康フェスタを開催しております。

さらに、本年は、昨年からの健康づくり推進のため、幅広い世代で取り組めるラジオ体操の普及を目指し、CDを貸し出ししてまいりましたが、その集大成として、NHKラジオで放送される夏期巡回ラジオ体操を誘致し、運動習慣による健康維持、体力づくりを推進してまいります。

次に、母子保健事業としましては、不妊で悩んでいる夫婦の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療費助成事業を実施してまいります。より多くの方に御利用いただけるように年齢制限を廃止し、対象者の拡充等を行うとともに、従来の妊産婦健診・歯科健診のほか、産後の体調不良や育児不安を抱える母親及び乳児に対し、医療機関で宿泊してサポートを行う産後ケア事業を新たに実施いたします。

また、乳幼児期の予防接種の受診勧奨を徹底し、効果的な感染症予防に努めるとともに、

妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援のための相談、支援体制の確立に努め、安心して子供を生み育てられるまちづくりに取り組んでまいります。

成人保健事業としましては、各種がん検診や特定健康診査の受診率向上を目指し、海南病院での総合がん検診や海部津島管内診療所での個別検診のほか、保健センター等で休日開催を含めた集団検診の実施など、さまざまな取り組みを行うほか、健康相談や健康教育などの充実も図り、生活習慣病の予防対策を促進してまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年4月から大きく制度が変わりました。しばらくの間は、制度を円滑に進める上で公費の投入や激変緩和により、国民健康保険事業費納付金が押さえられていますが、今後、激変緩和がなくなっても国民健康保険が円滑に運営できる状態へ移行を行っていかないとはいけません。

本市においては、これまでの保険税の収納率の向上、医療費の適正化を図るためのレセプト点検の実施やジェネリック医薬品の普及促進、特定健康診査や特定保健指導の受診率の向上に努めてまいりましたが、愛知県から示される納付金及び標準保険料率をもとに、法定外繰り入れの削減、資産割の解消等も踏まえ、国民健康保険税率の改定等も適切に対応していく必要があると考えております。

また、被保険者の健康の保持・増進を図り、病気の早期発見につなげるため、条件はありますが、時間の制約により健康診断を受診することが難しい方でも専用の検査キットを活用することにより、気軽に健康チェックを行うことのできる「スマホ de ドック」を実施するなど、健康事業に努め、医療費の抑制に努めてまいります。

障がい者支援の取り組みについて申し上げます。

障害者総合支援法における基本方針に即して定めることとした平成30年度から2020年度までの3カ年の第5期障がい福祉計画及び障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための第1期障がい児福祉計画に基づき、地域のあらゆる住民がお互いに認め合い住みなれた地域でともに支え合いながら安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けた取り組み等を計画的に推進してまいりたいと考えております。

その施策の一つとして、障がいのある方が地域の中で生活ができるよう、また親亡き後の生活の不安解消や自立した生活の場としての障がい者向けグループホームの早期建設の実現に向け、社会福祉法人などの関係機関との連携を深めるとともに、積極的に支援してまいります。

続きまして、基本目標3. 心豊かで文化を育む人づくりのまちでございます。

教育、文化、スポーツについて申し上げます。

心豊かで文化を育む人づくりを進めるために、次代を担う子供たちが豊かな感性と想像力を育みながら、自立した個人として成長することのできる環境を整えるとともに、市民が生

生涯学習や文化、スポーツ活動を通じてさまざまな人と交流する中で、生き方や暮らし方の質を高め、充実した毎日を過ごすことも大切となります。生涯にわたり楽しく学べ、多彩な市民文化が創造されるまちづくりを推進してまいります。

学校教育につきましては、教職員の研修の充実とともに教育現場のサポートを行い、教職員の指導力や学校の経営力を向上させてまいります。また、校舎の大規模改修や食育の充実を図る給食の提供など、教育環境の整備を図りながら子供たちの確かな学力や豊かな心、健やかな体を基本とした総合的人間力の育成を目指してまいります。

教育委員会と相互連携を図る総合教育会議では、本市の目指す教育の基本となる弥富市教育大綱で知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成を大綱の目指す姿とし、あすの弥富を担う人材育成と特色ある文化のまちづくりを重点的に推進することを掲げております。引き続き、教育政策の方向性や課題を話し合い、家庭や地域、学校などと一体となって、本市教育の充実、発展を目指してまいります。

いじめや不登校などの対策につきましても、弥富市いじめ防止基本方針のもと、子供の人権を守ることを基本に、いじめの未然防止と早期発見する体制づくりを確立するとともに、弥富市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、関係機関との連携の強化を図り、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

不登校対策につきましては、相談活動を充実させるとともに、市の適応指導教室アクティブを見直し、拡充開設することも検討しております。また、学校だけに頼るのではなく、地域の主任児童委員、民生・児童委員との懇談会を設け、課題を共有し、子供を多くの人で見守る体制を強化してまいります。

個別の施策といたしましては、平和教育推進事業の一環として、中学2年生の広島派遣を引き続き実施するとともに、平成31年度は、6月までに全小学校の普通教室にエアコンの設置を目指し、現在、工事契約の締結を終え、工事の準備に着手しております。

教職員の多忙化解消の支援といたしましては、中学校の部活動指導員の配置促進事業に加え、平成31年度からはスクール・サポート・スタッフ配置事業を実施するなど、各種支援員、市雇用の講師等の人的支援、校務支援ソフトの充実を図ることで、事務処理の負担軽減などできる限りのサポートをしてまいります。

本市の学校規模は、地区的に格差が生じておりますので第2次弥富市総合計画に基づき、大規模校においては良好な教育環境の保全に努め、小規模校については適正な配置となるよう取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、いつでも、どこでも、誰でもが生涯にわたって学び続けられる学習の機会や情報の提供に努め、市民相互の交流、地域や市民団体との連携を図り、市民が主体となった生涯学習活動ができる環境づくりを目指してまいります。

また、青少年健全育成につきましては、関係機関、関係団体、地域住民等が青少年の非行、被害防止に対する共通の理解と認識を深め、SNSやネットトラブル対策に関する啓発活動を行い、地域の青少年健全育成活動関係者や教職員の協力のもと、巡回活動などを実施してまいります。

スポーツの振興につきましては、市民一人一人が生涯にわたって健康で生き生きと暮らすため、健康づくりや競技スポーツまで、それぞれの体力に応じて、いつでも、どこでもスポーツ活動を行うことができる環境を整備し、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催いたします。また、引き続き各施設の維持管理に努め、快適にスポーツのできる環境づくりに取り組んでまいります。

文化芸術の振興につきましては、文化協会やガイドボランティアとの協働により、文化財の活用を図りながら各種事業を行うとともに、本市より輩出した多くの文化人についても情報発信を行ってまいります。

続きまして、基本目標４．人と地域の資源を生かし、にぎわいを生み出すまちでございませぬ。

農業振興について申し上げます。

本市の重要な産業である農業への取り組みにつきましては、効率的な営農に向けて、担い手への農地集積、農地の適正な管理、集約化の推進に引き続き取り組んでまいります。

農業を取り巻く環境が大変厳しい中、今後ますます農業の体質強化が必要となってまいります。そのため、収益性の高い農産物の生産・販売、6次産業化への取り組みを引き続き支援し、地元でとれた安全・安心な農産物の地産地消を推進してまいります。

また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を引き続き支援してまいります。

商工業の振興について申し上げます。

企業誘致につきましては、栄南地区や港湾地域において順調に企業誘致が進んでおり、引き続き税収の確保や雇用機会の確保のため、愛知県や名古屋港管理組合等と連携し、航空宇宙産業を初め、名古屋港に関連する物流関連企業等の誘致を進めてまいります。

観光の振興について申し上げます。

地場産業である金魚、三ツ又池公園における芝桜を観光資源の中心として活用し、市の観光推進を図ってまいります。

4月には春まつりを初め、芝桜まつり、藤まつりを三花まつりとして、本市の観光事業として開催してまいります。また、地場産業である弥富金魚の魅力を市内外へPRしてまいります。

消費者対策の取り組みについて申し上げます。

インターネット商取引の普及や消費者ニーズに対応した商品・サービスの多様化により、消費生活に関するさまざまな問題が発生しております。消費生活の多様化が進む中、消費者の安全と安心を確保することが重要となっています。これからも海部地域消費生活センターを中心として、海部地域の市町村と連携を組み、消費者教育・啓発や情報提供の強化、消費者生活相談体制の一層の充実に努めてまいります。

続きまして、基本目標 5. 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちでござい  
ます。

下水道整備の取り組みについて申し上げます。

公共下水道事業につきましては、汚水適正処理構想に基づき、市街化区域及び人口集中地域を重点整備区域とし、効率的な公共下水道整備とコスト縮減の取り組みを進めることとします。今後も供用区間を拡大し、普及率の向上を図るとともに接続促進に努め、健全な事業運営に取り組んでまいります。

道路網の整備の取り組みについて申し上げます。

広域交流基盤の強化のため、市内南北方向の道路網の充実、市街地の拠点機能の強化を見据えた道路整備を図るため、引き続き地域高規格道路一宮西港道路、都市計画道路名古屋第 3 環状線を初め、道路整備促進について関係機関へ積極的に要望してまいります。また、都市計画道路穂波通線を初めとする市道の整備を計画的、効率的に促進し、円滑な交通処理に努めてまいります。

道路の老朽化対策につきましては、橋梁の点検を計画的に実施するとともに、引き続き橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などに基づき、計画的に修繕を実施し、道路の適正な管理を図ってまいります。

交通鋼の充実について申し上げます。

コミュニティバスにつきましては、2020年度の地域公共交通網形成計画の見直しに向けて、市地域公共交通活性化協議会において、各種調査のほかに住民アンケート、シンポジウム、ワークショップなど、住民の意向把握を行い、運行方法、バスの形態など、社会情勢やニーズの変化に合わせ、事業内容を検討してまいります。

新たな活力の創出について申し上げます。

名古屋競馬場の弥富トレーニングセンターへの移転に当たり、地域貢献、にぎわい創出を呼び込むチャンスとして捉え、愛知県競馬組合に対して、防災面とにぎわい面から、魅力ある施設になるよう要望してまいります。

港湾地域等の整備促進について申し上げます。

今後、増加が見込まれるコンテナ貨物需要に対応するための新たなコンテナターミナルの整備や、名古屋港の魚釣り施設として鍋田埠頭先端の整備について、事業が早期に実現され

るよう、引き続き名古屋港管理組合を初めとする関係団体に要望してまいります。

続きまして、基本目標6. 市民と行政がつながり、ともにつくるまちでございます。

持続的な行財政運営について申し上げます。

本市では、1970年から80年代に集中的に建てられた公共施設がおおよそ15年から35年後に一斉更新の時期を迎え、財政負担が過度に集中してしまうことが予測されます。そのため、将来の財政負担を軽減し、次世代に良質な資産を引き継ぐため、平成31年度末を目途に公共施設等総合管理計画に基づく公共施設再配置計画及び個別施設計画を策定してまいります。

また、平成31年度から始まります第2次弥富総合計画の主要事業に位置づける事務事業においては、内部評価だけでなく、学識者などによる外部からの複合的な視点を踏まえた外部評価を行ってまいります。

さらに、市政における重要な政策判断や政策研究を行うに当たり、行財政アドバイザーとして、学識者より専門的な見地からの助言、提案をいただくことといたしました。

このように、公共施設の総合的かつ計画的なマネジメントの推進や行政改革、行政評価等をこれまで以上に実効性のあるものとし、本市の持続的な行財政運営の実現を目指してまいります。

市民協働の推進、コミュニティの強化について申し上げます。

人口減少、少子・高齢化の時代を迎え、人々のニーズや地域課題は複雑、多様化している中、限られた予算や人材の中で行政サービスを継続していくことは、多様な分野での市民参加による協働のまちづくりを推進していくことが必要であります。

本市の将来を切り開くためにも、引き続き自治会、町内会や各コミュニティ推進協議会、地域活動団体への支援に努めてまいりますとともに、地域コミュニティの機能の強化を図るため、地域の団体と行政との連携のあり方を検討してまいります。

情報の共有について申し上げます。

市民の皆様と行政との情報、意識の共有化の推進につきましては、市広報紙、ホームページ、弥富市への手紙、御意見箱、ケーブルテレビやコミュニティエフエムなどを通じた正確でわかりやすい広報、広聴活動を行い、市民の皆様への情報提供や意見等の反映に努めてまいります。

以上、平成31年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、平成31年度の予算について申し上げます。

平成31年度の予算規模は、一般会計172億2,000万円、前年度比3.4%減となりました。また、特別会計は6会計合わせまして94億2,887万3,000円、前年度比3.1%減で、一般会計、特別会計の総額は266億4,887万3,000円、前年度比3.3%減となりました。

本市の財政状況は、市税収入につきましては、景気の緩やかな回復による市民税と固定資

産税が増加するなど、前年度と比べて2億7,471万4,000円、3.4%増加しております。

一方、歳出面においては、社会保障関連、防災・減災対策、都市機能の充実などによる財政需要は年々増加しております。また、老朽化している公共施設の維持改修、更新など多額の費用負担が見込まれます。さらに、平成28年度から普通交付税の合併算定がえの特例措置が段階的に縮減されており、大変厳しい財政状況になっております。

こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を見直し、精査し、優先順位をつけ、限られた財源を賢く使い、持続可能な社会の実現に向け、さらに市民の皆様のご生活向上や本市のさらなる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

結びに、冒頭に申し上げましたが、平成31年度は第2次弥富総合計画のスタートの年であります。

先ほど述べました予算編成に当たりましては、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、重点化すべき施策を絞り込むなど、限られた財源を効果的、効率的に配分したところであります。

また、歳入に見合った歳出の予算を編成するという基本姿勢に立ち、徹底した経費の見直しを行いました。財源確保のため、財政調整基金を初めとする各種基金から繰り入れを行うなど、厳しい予算編成となりました。

私が就任当初から申し上げております新しい弥富市に生まれ変わるために、持続的な行財政運営の実現及び市民の皆様が安心して暮らせる弥富市を目指して、全力を傾注してまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

市民の皆様、議員の皆様には、市政運営に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。平成31年度に臨む私の施政方針といたします。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、議案の説明を総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 当初予算につきまして御説明申し上げます。

議案第1号平成31年度弥富市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を172億2,000万円、前年度対比3.4%の減となり、前年度を6億円下回る予算規模になりました。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、固定資産税が堅調な伸びがあり、市税全体では前年度対比3.4%増の83億2,891万1,000円を見込み、歳入全体の48.4%を占めるものであります。

また、地方交付税につきましては、平成28年度から普通交付税の合併算定がえによる増加分が段階的に縮減されていることも考慮しながら、特別交付税と合わせて4億4,300万円を



計上いたしました。

国・県支出金につきましては、29億7,097万5,000円を計上いたしました。

また、歳出の諸事情の財源不足に充当するため、市債として庁舎整備事業債18億4,370万円を初めとして、25億5,100万円を措置いたしました。

歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

2 款総務費につきましては、新庁舎建設事業、コミュニティバス運行事業など、37億1,175万4,000円を計上いたしました。

3 款民生費につきましては、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、障がい者自立支援事業、要支援者等の多様な介護予防・日常生活支援ニーズに地域全体で応えていくための総合事業等、きめ細やかな対応を図るため、61億7,953万5,000円を計上し、一般会計予算の35.9%を占めるものでございます。

4 款衛生費につきましては、地域医療補助事業、乳幼児・妊婦等の予防接種事業、母子保健事業、健康増進事業、ごみ処理や資源再生の推進、環境保全に取り組むため、11億1,089万4,000円を計上いたしました。

6 款農林水産業費につきましては、農業振興事務事業、水田農業構造改革事業、農業基盤整備事業、多面的機能支払事業など、魅力ある農業を実現するために11億1,570万円を計上いたしました。

7 款商工費につきましては、企業誘致事業、プレミアム付商品券発行事業費など、商工観光事業の発展等のために3億5,737万8,000円を計上いたしました。

8 款土木費につきましては、道路改良事業を初めとする道路ネットワーク整備と橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕等に重点的な配分をするとともに、道路維持事業、公園管理事業、市街地整備事業など9億928万4,000円を計上いたしました。

9 款消防費につきましては、愛知県防災行政無線設備や同報系防災行政無線基地局設備の新庁舎への移設など、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、8億3,919万5,000円を計上いたしました。

10 款教育費につきましては、小・中学校の環境改善のための工事費など、教育環境の充実を図るため、16億9,001万4,000円を計上いたしました。

次に、議案第2号平成31年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、平成31年度は公共用地の先行取得の計画はありませんので、前年度と同額の1万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号平成31年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度対比5%減の40億2,200万円を計上いたしました。

次に、議案第4号平成31年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度

対比5.4%増の5億7,851万円を計上いたしました。

次に、議案第5号平成31年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、前年度対比1.7%減の31億4,035万円を計上いたしました。

次に、議案第6号平成31年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、機能強化対策工事費などを計上し、前年度対比2.8%増の4億1,100万円を計上いたしました。

最後に、議案第7号平成31年度弥富市公共下水道事業特別会計予算につきましては、公共下水道施設建設事業の施工区域を拡大し、面整備を図るための管渠布設工事費など、前年度対比5.8%減の12億7,700万円を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

本案7件は、継続議会で審議をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案7件は継続議会で審議することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時ちょうどといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第8号 弥富市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

日程第13 議案第9号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第10号 弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第11号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第16 議案第12号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第13号 弥富市文化広場条例の一部改正について

日程第18 議案第14号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第19 議案第15号 弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について

- 日程第20 議案第16号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第21 議案第17号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第22 議案第18号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第23 議案第19号 弥富市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について
- 日程第24 議案第20号 弥富市手数料条例の一部改正について
- 日程第25 議案第21号 弥富市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第22号 弥富市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第27 議案第23号 弥富市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第28 議案第24号 市道の廃止について
- 日程第29 議案第25号 市道の認定について
- 日程第30 議案第26号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第31 議案第27号 平成30年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第28号 平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第33 議案第29号 平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第34 議案第30号 平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀岡敏喜君） 次に、日程第12、議案第8号から日程第34、議案第30号まで、以上23件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案15件、予算関係議案5件、法定議決議案3件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第8号弥富市固定資産評価審査委員会条例の一部改正につきましては、書面審理における弁明は電子情報処理組織を使用して行わないこととするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、時間外勤務命令を行うことができる上限を定めるため、条例の一部改正をするものであります。

次に、議案第10号弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正につきま

しては、独立行政法人等に普通財産の減額譲渡等を行う場合は、議会の議決によることとするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、愛知県市町村職員退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組合規約を変更することについて協議するため、必要があるものであります。

次に、議案第12号弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、いじめ問題専門委員会委員等の報酬日額を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号弥富市文化広場条例の一部改正につきましては、市民プールを廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号弥富市児童クラブ施設条例の一部改正につきましては、児童クラブ施設等の利用に関する規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号弥富市遺児手当支給条例の一部改正につきましては、児童扶養手当法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正につきましては、児童扶養手当法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号弥富市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定により、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号弥富市手数料条例の一部改正につきましては、介護サービス事業者の指定等に係る手数料を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第21号弥富市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正につきましては、介護保険法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第22号弥富市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定め

るため、条例を制定するものであります。

次に、議案第23号弥富市道路占用料条例の一部改正につきましては、愛知県道路占用料条例の一部改正に伴い、道路占用料の額を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第24号市道の廃止につきましては、道路事業等に伴い、関係路線を廃止するものであります。

次に、議案第25号市道の認定につきましては、開発事業等に伴う道路再編成により、路線を認定するものであります。

次に、議案第26号平成30年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、公共施設整備基金積立金や介護保険特別会計給付費繰出金を増額計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第27号平成30年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第28号平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第29号平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第30号平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第8号弥富市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 固定資産評価審査委員会が書面審理を行う場合において、市長が提出を求められた弁明は、電子情報処理組織を使用して行わず、文書による弁明書の提出に限ることといたしました。

2. この条例は、公布の日から施行することといたしました。

次に、議案第9号弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 民間労働法制の改正及び国家公務員の取り扱いを踏まえ、時間外勤務命令を行うことができる上限を規則で定めることとしました。

2. この条例は、平成31年4月1日から施行することといたしました。

次に、議案第10号弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 独立行政法人、国立大学法人等、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、中日本高速道路株式会社、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構に普通財産の減額譲渡等を行う場合は、条例によらず議会の議決によることとしました。

2. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

3. この条例は、公布の日から施行することとしました。

次に、議案第11号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、愛知県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約のあらましをごらんください。

1. 愛知県市町村職員退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させることとしました。

2. この規約は、平成31年4月1日から施行することとしました。

3. 変更後の別表第2の規定は、平成31年4月1日以後、最初にその期日が告示される議員の一般選挙から適用することとしました。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 続きまして、議案第12号弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 日本弁護士連合会のいじめの重大事態の調査に係る第三者委員会委員等の推薦依頼ガイドラインに鑑み、いじめ問題専門委員会委員及びいじめ問題調査委員会委員の報酬日額を1万5,000円に引き上げることといたしました。

2. この条例は、平成31年4月1日から施行することといたしました。

続きまして、議案第13号弥富市文化広場条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただき、弥富市文化広場条例の一部を改正する条例のあらましをごらんくだ

さい。

1. 市民プールを廃止することといたしました。
2. この条例は、平成31年4月1日から施行することといたしました。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） 議案第14号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

8枚はねていただきまして、弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（以下「国基準」という）が改正されたことに伴い、同様な改正を行うこととした。

(1) 建築基準法施行令の一部改正に伴い、小規模保育事業所A型等の避難階段の規定について、外気に向かって開くことのできる窓または排煙設備を有する付室から、火災時に生ずる煙が付室を通じて階段室に流入することを有効に防止する構造のものとした。

(2) 児童福祉施設最低基準の一部改正に伴い、保育所等に係る保育士の数の算定について、保健師又は看護師に加え、准看護師についても保育士とみなすこととした。

(3) 保育所並びに小規模保育事業A型及び事業所内保育事業（利用定員が20人以上のものに限る）を行う事業所における保育士の数について、待機児童を解消し、受け皿拡大が一段落するまでの当分の間、保育士のかわりに、条件つきで幼稚園教諭、もしくは小学校教諭または養護教諭の普通免許状を有する者及び保育士と同等の知識と経験を有すると市長が認める者を保育士とみなすことができるという特例を設けることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

議案第15号弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について御説明申し上げます。

8枚はねていただきまして、弥富市児童クラブ施設条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 児童クラブ施設等の利用に係る規定の整備を行うこととした。

2. この条例は、平成31年4月1日から施行することとした。

議案第16号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が子ども・子育て支

援法施行規則の規定に基づき、支給認定証の交付について保護者の申請により行うこととされたことにより保護者が支給認定証の交付を受けていない場合は、同規則第7条第2項に規定する通知によって受給資格等の確認を行うこととする改正がされたことに伴い、弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について同様な改正を行うこととした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。

議案第17号弥富市遺児手当支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

5枚はねていただきまして、弥富市遺児手当支給条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 手当の支払期月を毎年1月、3月、5月、7月、9月及び11月の6期に変更することとした。

2. 児童扶養手当法の一部改正に伴い、受給資格の所得制限適用期間のうち、前々年の所得を適用する期間を10月までに変更することとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、1については平成31年9月1日から施行することとした。

議案第18号弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 児童扶養手当法の一部改正に伴い、受給資格者の所得制限適用期間のうち、前々年の所得を適用する期間を変更することとした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。

議案第19号弥富市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定により、地域相談支援受給者証の提出または返還を求められて、これに応じない者は、10万円以下の過料に処することとした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。

議案第20号弥富市手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市手数料条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 介護サービス事業者の指定権限等が県から市へ移譲されたことに伴い、指定等に係る手数料の徴収を行うこととした。

(1) 指定地域密着型サービス事業者指定申請手数料、3万円。

(2) 指定地域密着型サービス事業者指定更新申請手数料、1万円。

(3) 指定居宅介護支援事業者指定申請手数料、3万円。

(4) 指定居宅介護支援事業者指定更新申請手数料、1万円。

(5) 指定地域密着型介護予防サービス事業者指定申請手数料、3万円。

(6) 指定地域密着型介護予防サービス事業者指定更新申請手数料、1万円。

(1)、(2)、(5)、(6)については、市内に所在地を有する事業所に係るものに限る。

(5)、(6)については、同一の事業所において同種の指定地域密着型サービス事業と一体的に行うために申請を同時に行う場合を除く。

2. この条例は、平成31年4月1日から施行することとした。

議案第21号弥富市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 介護保険法等の一部改正により、共生型地域密着型サービス事業者の特例の基準が新設されたことに伴い、本条例に必要な基準を定めることとした。

2. この条例は、平成31年4月1日から施行することとした。

議案第22号弥富市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について御説明申し上げます。

2枚はねていただきまして、弥富市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例のあらましをごらんください。

1. 介護保険法に基づく条例で定める基準は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（以下「指定居宅介護支援等事業基準」という）に定めるところによることとした。

2. 指定居宅介護支援等事業基準第29条第2項（同基準第30条において準用する場合を含む）の規定により整備した記録については、その完結の日から5年間保存することとした。

3. 介護保険法第79条第2項第1号の条例で定める者は、法人とすることとした。

4. この条例は、平成31年4月1日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井開発部長。

○開発部長（安井耕史君） 議案第23号弥富市道路占用料条例の一部改正についてを御説明いたします。

7枚はねていただき、弥富市道路占用料条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 愛知県道路占用料条例の一部改正に伴い、これに準じて占用料の額を改定することといたしました。

2. この条例は、平成31年4月1日から施行することといたしました。

続きまして、議案第24号市道の廃止についてを御説明いたします。

1枚はねていただき、廃止路線調書をごらんください。

道路事業等に伴い、表にごございます6路線を廃止するものでございます。

続きまして、議案第25号市道の認定についてを御説明いたします。

1枚はねていただき、認定路線調書をごらんください。

道路事業及び住宅開発事業に伴う路線再編成により、表にごございます8路線を認定するものでございます。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第26号平成30年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,724万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を183億151万2,000円とし、繰越明許費及び地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な増額の内容といたしましては、市税9,459万3,000円、地方消費税交付金1,100万円、一般寄附金3,424万6,000円を計上するものであります。

歳出予算の主な増額の内容といたしましては、公共施設整備基金積立金3,375万8,000円、介護保険特別会計給付費繰出金461万6,000円を計上するものであります。

なお、小学校普通教室空調機設置に伴う工事費及び管理委託料につきましては、全額を繰越明許費で翌年度に繰り越すものであります。

その他につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果の補正予算であります。

次に、議案第27号平成30年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ12万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を44億6,226万8,000円とするものであります。

歳入予算におきましては、保険基盤安定繰入金119万2,000円の増額、財政安定化支援事業繰入金131万4,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、国庫負担金過年度分返還金18万6,000円の増額を計上するものであります。

次に、議案第28号平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,441万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を33億1,447万8,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、国庫負担金の介護給付費負担金987万3,000円、国庫補助金の保険者機能強化推進交付金609万3,000円の増額を計上する一方、支払基金交付金の介護給付費交付金3,014万3,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、居宅介護サービス給付費3,061万円、介護予防サービス給付費1,136万4,000円の増額を計上する一方、地域密着型介護サービス給付費964万5,000円、特定入所者介護サービス等費918万7,000円、介護保険支払準備基金積立金5,198万7,000円の減額を計上するものであります。

次に、議案第29号平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果、歳入歳出予算の総額を3億9,111万3,000円とするものであります。

最後に、議案第30号平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果、歳入歳出予算の総額を13億4,436万3,000円とするものであります。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

本案23件は、継続議会で審議をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案23件は継続議会で審議することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

佐藤議員より、発議第1号の議案が提出をされました。

この際、日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号を日程に追加し、議題とすることにいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第35 発議第1号 弥富市議会基本条例の一部改正について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第35、発議第1号を議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者であります佐藤議員に提案理由の説明を求めます。

佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 発議第1号弥富市議会基本条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、議会での議論の活性化、政策的な議論をより深めていくために改正の必要があるからであります。議員各位の御賛同をよろしくお願いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決することにいたしました。

お諮りをいたします。

議会運営委員会の委員に欠員が生じておりますので、委員の欠員補充のための日程を追加をして、議会運営委員会委員の欠員補充の選任についてを議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加をして議会運営委員会委員の欠員補充の選任についてを議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第36 議会運営委員会委員の欠員補充の選任について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第36、議会運営委員会委員の欠員補充の選任についてを行います。お諮りをいたします。

議会運営委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、永井利明議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員に、ただいま指名をいたしましたとおり補充選任することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時35分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀岡敏喜

同 議員 平野広行

同 議員 三浦義光

